

**福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会
第3回介護保険事業計画部会**

第3回 議事次第

日 時 平成26年7月22日（火）17：00～19：00
場 所 市役所本庁 5階 502会議室

1 議 事

- (1) 日常生活圏域の設定について
- (2) 介護サービスの整備量について
- (3) その他検討事項

2 閉 会

介護保険事業計画部会委員名簿

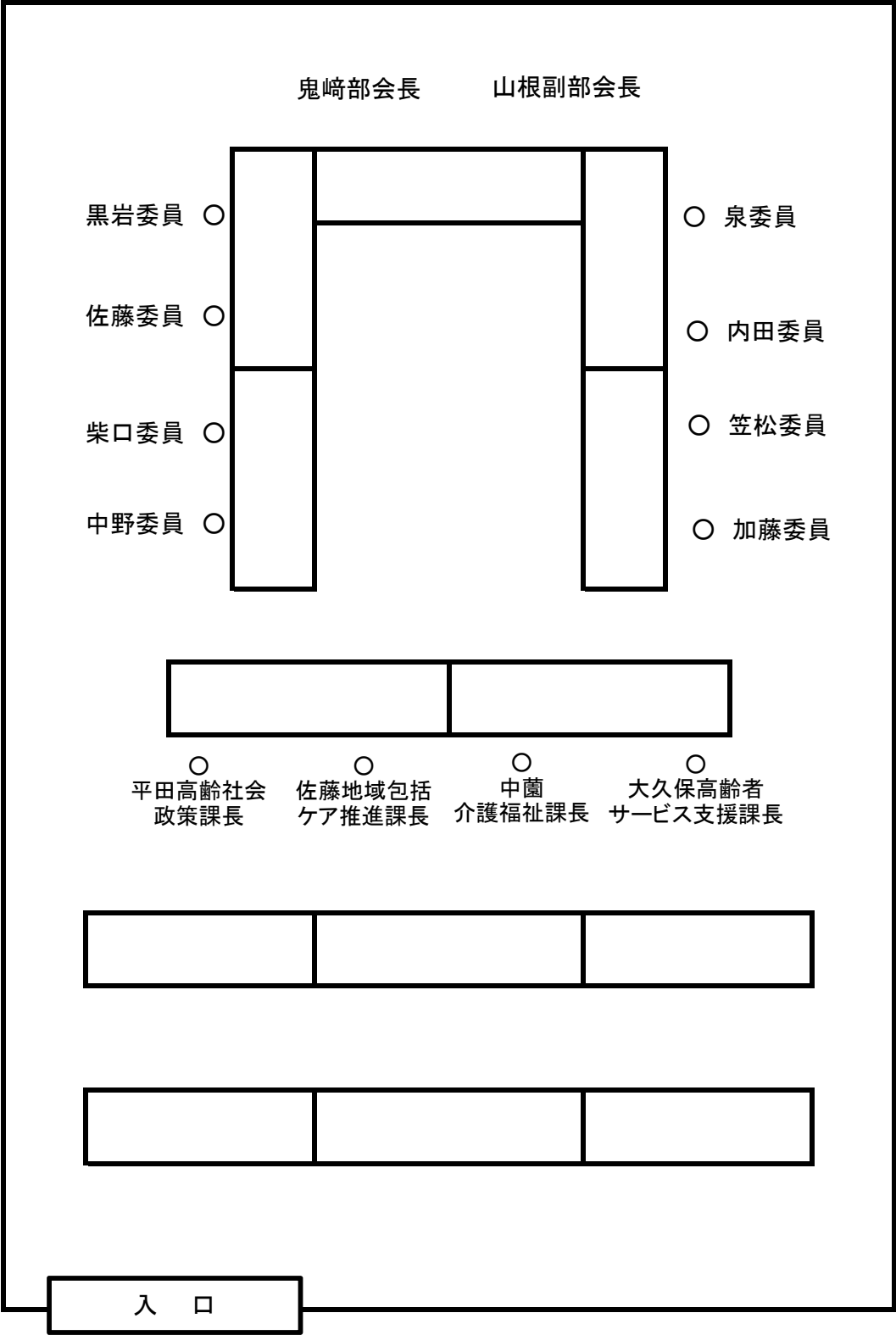
氏 名	団体名
泉 賢祐	福岡県社会福祉士会
内田 秀俊	認知症の人と家族の会福岡県支部
笠松 範子	被保険者代表(第2号)
加藤 めぐみ	福岡市老人福祉施設協議会
◎鬼崎 信好	久留米大学
黒岩 悦子	福岡県看護協会
佐藤 芙美子	被保険者代表(第1号)
柴口 里則	県介護支援専門員協会
中野 千恵	福岡県介護福祉士会
○山根 哲男	福岡市介護保険事業者協議会

◎部会長 ○副部会長

(敬称略・50音別)

日時:平成26年7月22日(火)
17:00開始
会場:福岡市役所5階 502会議室

第3回 介護保険事業計画部会 座席表



福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会
介護保険事業計画部会

第3回会議資料

ページ

資料1	日常生活圏域の設定について		1
資料2	介護サービスの整備量について		3
資料3	その他検討事項		6

別 冊

参考資料1 平成26年度 第2回介護保険事業計画部会（6月18日）における意見整理

日常生活圏域の設定について

第6期介護保険事業計画における日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域見直しの必要性

地域密着型サービスについては、住み慣れた地域でサービスが利用できるよう、一部地域に事業所が集中しないよう整備を進めているところであり、第4・5期に設定した日常生活圏域においては、ある程度整備が進んでいる。

今後、高齢者人口の増加に対応した地域密着型サービスの整備を進めていくうえでは、より身近な場所への事業所整備が重要であることから、さらにきめ細やかな圏域設定が必要となっている。

(2) 第6期における日常生活圏域の設定方針

< 設定方針 >

中学校区単位を基本としつつ、地域包括支援センターの圏域を考慮しながら設定を行う。

< 理由 >

- ① 国は、30分以内にサービスが提供される中学校区を日常生活圏域の単位として想定していること。
- ② 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの柱の一つとして、医療機関・介護保険事業所等をコーディネートする中心的役割を担うこととなっており、コーディネートが円滑に実施できるよう、一部地域包括支援センターに地域密着型サービスが集中しないよう整備を進めていく必要があること。

(3) 第6期における日常生活圏域の設定

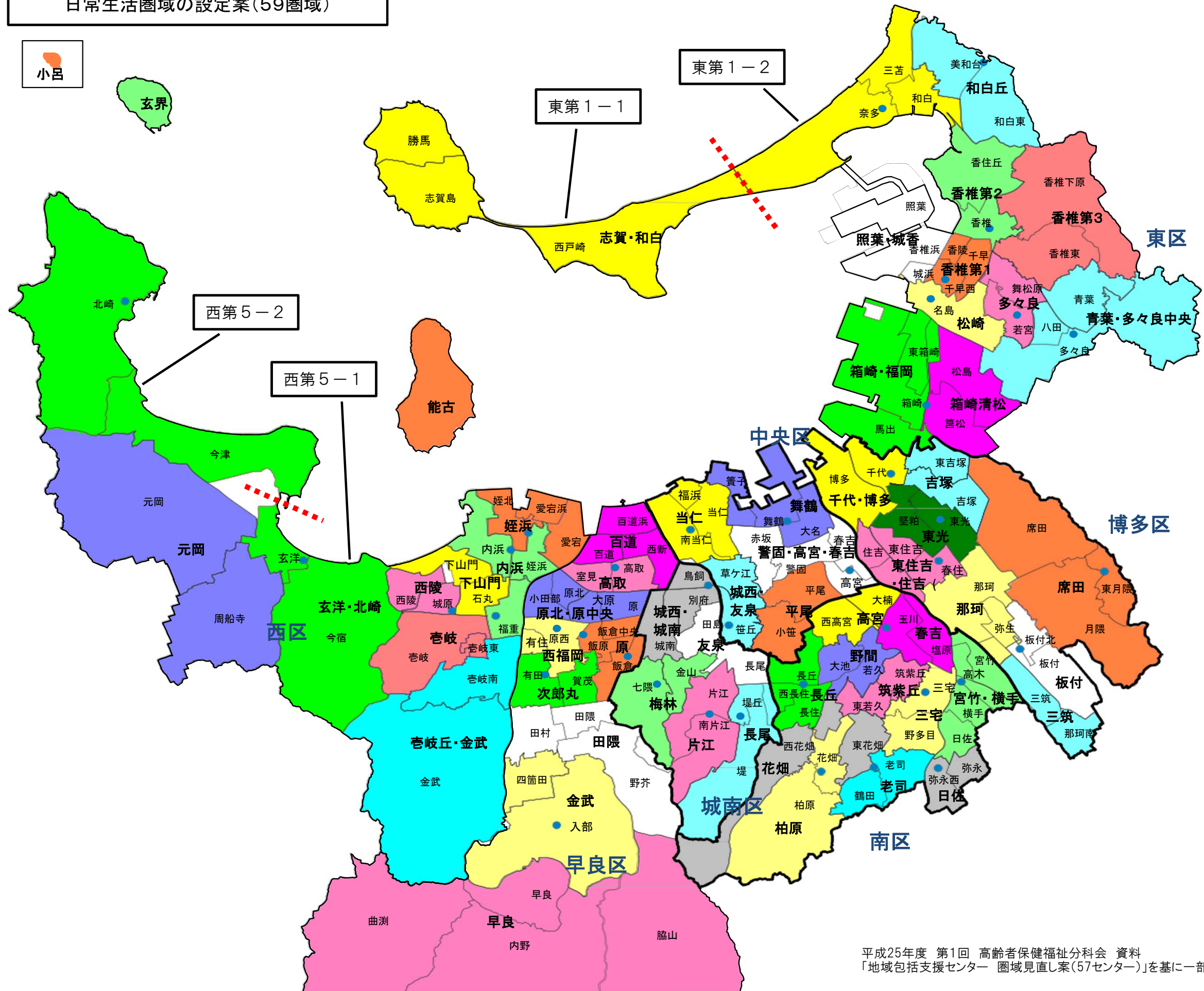
圏域数:59圏域(別紙参照)

上記の設定方針に基づき、地域包括支援センターの57圏域を基に日常生活圏域の設定を行う。

ただし、地域包括支援センターの57圏域のうち、東第1圏域及び西第5圏域については、面積が広く、高齢者人口も多いことから、より身近な場所への事業所整備を行う必要があり、この2つの圏域については、圏域内の地域性等を考慮し、中学校区又は小学校区のまとまりで分割を行うものとする。

日常生活圏域の設定案(59圏域)

小呂



平成25年度 第1回 高齢者保健福祉分科会 資料
「地域包括支援センター 圏域見直し案(57センター)」を基に一部加工

日常生活圏域の設定について

No.	地域包括 支援センター の圏域	中学校区	小学校区	高齢者数	①	②	③		圏域分割判定		
				H26.3末 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	(②÷①) 人口密度 (人/km ²)	市内平均 との比較	人口密度 市内平均の 1/2以下	校区 2以上の 中学校区	高齢者数 5,000人 以上
1	東第1	志賀・和白	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・三苦・和白	8,143	19.06	37,637	1,975	0.46	○	○	○
2	東第2	和白丘	美和台・和白東	7,149	4.85	27,683	5,708	1.34			○
3	東第3	香椎第2	香住丘・香椎	5,322	4.11	28,018	6,817	1.60			○
4	東第4	香椎第1	香陵・千早・千早西	3,165	1.60	21,626	13,516	3.18			
5	東第5	多々良	舞松原・若宮	4,233	2.08	19,767	9,503	2.23			
6	東第6	青葉・多々良中央	青葉・八田・多々良	7,062	9.01	33,305	3,696	0.87		○	○
7	東第7	松崎	名島	2,973	2.20	15,722	7,146	1.68			
8	東第8	箱崎・福岡	箱崎・東箱崎・馬出	5,593	7.22	30,758	4,260	1.00		○	○
9	東第9	香椎第3	香椎下原・香椎東	5,398	8.22	27,107	3,298	0.78			○
10	東第10	照葉・城香	照葉・香椎浜・城浜	3,348	4.20	14,505	3,454	0.81		○	
11	東第11	箱崎清松	松島・筥松	4,076	4.68	30,951	6,613	1.55			
12	博多第1	千代・博多	千代・博多	5,724	3.64	29,908	8,216	1.93		○	○
13	博多第2	東光	東光・堅粕	2,909	2.58	18,042	6,993	1.64			
14	博多第3	東住吉・住吉	東住吉・春住・住吉	5,255	2.62	36,964	14,108	3.32		○	○
15	博多第4	席田	席田・月隈・東月隈	5,271	8.27	23,411	2,831	0.67			○
16	博多第5	板付	板付北・板付	4,264	2.67	22,157	8,299	1.95			
17	博多第6	那珂	那珂・弥生・宮竹	4,488	3.76	29,622	7,878	1.85			
18	博多第7	吉塚	東吉塚・吉塚	4,781	2.03	25,411	12,518	2.94			
19	博多第8	三筑	三筑・那珂南	3,337	2.36	21,013	8,904	2.09			
20	中央第1	当仁	当仁・福浜・南当仁	7,238	3.14	36,527	11,633	2.74			○
21	中央第2	舞鶴	大名・舞鶴・簗子	3,457	3.43	20,496	5,976	1.40			
22	中央第3	警固・高宮・春吉	高宮・春吉・赤坂・警固	8,113	3.54	52,466	14,821	3.48		○	○
23	中央第4	城西・友泉	笹丘・草ヶ江・鳥飼	5,312	2.66	27,831	10,463	2.46		○	○
24	中央第5	平尾	平尾・小笹	6,006	2.89	36,748	12,716	2.99			○
25	南第1	春吉	玉川・塩原	3,950	2.24	28,398	12,678	2.98			
26	南第2	長丘	長丘・長住・西長住	5,328	2.33	22,904	9,830	2.31			○
27	南第3	三宅	三宅・野多目	5,361	2.46	27,834	11,315	2.66			○
28	南第4	宮竹・横手	宮竹・高木・横手・臼佐	6,067	3.30	35,656	10,805	2.54		○	○
29	南第5	臼佐	弥永・弥永西	3,782	1.64	14,772	9,007	2.12			
30	南第6	老司	老司・鶴田	4,233	2.30	15,884	6,906	1.62			
31	南第7	柏原	花畑・柏原	4,348	7.64	18,809	2,462	0.58			
32	南第8	野間	若久・大池	3,919	1.92	19,782	10,303	2.42			
33	南第9	高宮	西高宮・大楠	4,330	1.98	27,432	13,855	3.26			
34	南第10	筑紫丘	筑紫丘・東若久	3,934	1.69	16,285	9,636	2.27			
35	南第11	花畑	東花畑・西花畑	5,666	3.49	21,158	6,062	1.43			○
36	城南第1	城西・城南	城南・別府・鳥飼	7,109	2.16	39,817	18,434	4.33		○	○
37	城南第2	梅林	七隈・金山	4,946	3.42	20,019	5,854	1.38			
38	城南第3	片江	片江・南片江	4,313	3.79	20,650	5,449	1.28			
39	城南第4	長尾	堤・堤丘・西長住	4,432	4.12	17,893	4,343	1.02			
40	城南第5	友泉	田島・長尾	5,021	2.03	23,145	11,401	2.68			○
41	早良第1	高取	高取・室見	3,721	1.51	27,463	18,187	4.28			
42	早良第2	原北・原中央	原・大原・小田部・原北	6,463	2.52	36,404	14,446	3.40		○	○
43	早良第3	西福岡	有住・原西	3,730	1.61	16,017	9,948	2.34			
44	早良第4	次郎丸	有田・賀茂	4,537	2.16	21,008	9,726	2.29			
45	早良第5	原	飯原・飯倉中央・飯倉	5,380	1.97	22,065	11,201	2.63			○
46	早良第6	金武	四箇田・入部	4,040	10.59	15,795	1,492	0.35	○		
47	早良第7	早良	早良・内野・曲淵・脇山	3,826	66.41	13,061	197	0.05	○		
48	早良第8	百道	百道浜・西新・百道	4,419	2.71	31,855	11,755	2.76			
49	早良第9	田隈	田隈・田村・野芥	6,852	6.39	29,158	4,563	1.07			○
50	西第1	姪浜	愛宕・愛宕浜・姪北・能古・小呂	5,723	6.14	30,646	4,991	1.17			○
51	西第2	内浜	内浜・姪浜・福重・玄界	6,128	5.82	37,431	6,431	1.51			○
52	西第3	西陵	西陵・城原	3,768	1.65	13,230	8,018	1.89			
53	西第4	壱岐丘・金武	壱岐南・金武	4,392	16.13	16,531	1,025	0.24	○	○	
54	西第5	玄洋・北崎	今宿・玄洋・今津・北崎	6,490	29.96	32,368	1,080	0.25	○	○	○
55	西第6	下山門	石丸・下山門	4,104	2.16	20,740	9,602	2.26			
56	西第7	壱岐	壱岐・壱岐東	4,941	3.72	20,862	5,608	1.32			
57	西第8	元岡	周船寺・元岡	4,782	18.27	25,775	1,411	0.33	○		
	市内計			282,652	340.58	1,448,522	4,253	1.00			

※人口、高齢者数は平成26年3月末の住民基本台帳による。

※面積は、平成17年6月1日現在の校区域により、総務企画局統計調査課において独自に測定されたもの。

圏域	小学校区	高齢者数	①	②	③
			面積 (km ²)	人口 (人)	(②÷①) 人口密度 (人/km ²)
東1-1	勝馬・志賀島・西戸崎	2,313	11.58	7,928	685
東1-2	奈多・三苦・和白	5,830	7.48	29,709	3,972

→ ※空港面積3.53km²を除く

西5-1	今宿・玄洋	4,543	11.14	26,824	2,408
西5-2	今津・北崎	1,947	18.82	5,544	295

No.	日常生活 圏域	人口	高齢者数	高齢化率
1	東第1-1	7,928	2,313	29.2%
2	東第1-2	29,709	5,830	19.6%
3	東第2	27,683	7,149	25.8%
4	東第3	28,018	5,322	19.0%
5	東第4	21,626	3,165	14.6%
6	東第5	19,767	4,233	21.4%
7	東第6	33,305	7,062	21.2%
8	東第7	15,722	2,973	18.9%
9	東第8	30,758	5,593	18.2%
10	東第9	27,107	5,398	19.9%
11	東第10	14,505	3,348	23.1%
12	東第11	30,951	4,076	13.2%
13	博多第1	29,908	5,724	19.1%
14	博多第2	18,042	2,909	16.1%
15	博多第3	36,964	5,255	14.2%
16	博多第4	23,411	5,271	22.5%
17	博多第5	22,157	4,264	19.2%
18	博多第6	29,622	4,488	15.2%
19	博多第7	25,411	4,781	18.8%
20	博多第8	21,013	3,337	15.9%
21	中央第1	36,527	7,238	19.8%
22	中央第2	20,496	3,457	16.9%
23	中央第3	52,466	8,113	15.5%
24	中央第4	27,831	5,312	19.1%
25	中央第5	36,748	6,006	16.3%
26	南第1	28,398	3,950	13.9%
27	南第2	22,904	5,328	23.3%
28	南第3	27,834	5,361	19.3%
29	南第4	35,656	6,067	17.0%
30	南第5	14,772	3,782	25.6%
31	南第6	15,884	4,233	26.6%
32	南第7	18,809	4,348	23.1%
33	南第8	19,782	3,919	19.8%
34	南第9	27,432	4,330	15.8%
35	南第10	16,285	3,934	24.2%
36	南第11	21,158	5,666	26.8%
37	城南第1	39,817	7,109	17.9%
38	城南第2	20,019	4,946	24.7%
39	城南第3	20,650	4,313	20.9%
40	城南第4	17,893	4,432	24.8%
41	城南第5	23,145	5,021	21.7%
42	早良第1	27,463	3,721	13.5%
43	早良第2	36,404	6,463	17.8%
44	早良第3	16,017	3,730	23.3%
45	早良第4	21,008	4,537	21.6%
46	早良第5	22,065	5,380	24.4%
47	早良第6	15,795	4,040	25.6%
48	早良第7	13,061	3,826	29.3%
49	早良第8	31,855	4,419	13.9%
50	早良第9	29,158	6,852	23.5%
51	西第1	30,646	5,723	18.7%
52	西第2	37,431	6,128	16.4%
53	西第3	13,230	3,768	28.5%
54	西第4	16,531	4,392	26.6%
55	西第5-1	26,824	4,543	16.9%
56	西第5-2	5,544	1,947	35.1%
57	西第6	20,740	4,104	19.8%
58	西第7	20,862	4,941	23.7%
59	西第8	25,775	4,782	18.6%
	市内計	1,448,522	282,652	19.5%

介護サービスの整備量について

第6期介護保険事業計画における介護サービスの整備量

1. 第6期介護保険事業計画における介護サービス施設等の整備方針

①在宅生活を支えるサービスの拡充

ア)小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)について

在宅生活を支援するサービスの中心的役割を期待する「小規模多機能型居宅介護」については、概ね30分程度で駆け付けられることのできる「中学校区単位」を整備の基本とし、既存事業所の整備状況、離島や面積の広さ等も加味しながら順次整備を行う。

イ)定期巡回・随時対応型訪問介護看護

地域に密着したサービスの提供の観点から、概ね30分程度で駆け付けられることのできる「中学校区単位」での整備が理想であるが、サテライト事業所等との連携により、広域でのサービス提供が可能である点も考慮し、当面は、各区を「複数の中学校区」に分割した単位を基本とし、既存事業所の整備状況、離島や面積の広さ等も加味しながら順次整備を行う。

②住み慣れた地域で住み替えができる小規模施設の拡充

増加する認知症高齢者への対応及び地域の小規模施設の拡充のため、グループホームの整備を重点的に進める。

③入所・居住系ニーズを担保する施設サービスの整備

特養の重点化に伴う要介護高齢者の住宅確保として特定施設入居者生活介護の整備を検討し、また、高齢化の進展を加味し、特別養護老人ホームについても一定整備する。

3. 第6期介護保険事業計画における介護サービス施設等の整備方針③に基づく整備の考え方

- 重度の要介護状態であるなど、在宅生活が困難な高齢者について、入所・居住系サービスへのニーズは、引き続き存在する。
- 要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活できる住まいの確保という観点からの施設サービスの整備が必要である。



〔特別養護老人ホームの整備〕

- 入所申込者へのアンケート調査の結果を踏まえ、ニーズに沿って整備する。併せて、地域密着型特別養護老人ホーム整備の推進方法を検討する。

〔介護老人保健施設の整備〕

- 入退所状況の推移等を踏まえ、第6期介護保険事業計画期間中においては、新規整備は行わない。

〔特定施設入居者生活介護の整備〕

- 低廉な家賃で入居できる住まいの確保は必要であるが、今後における小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)等の居宅サービスの整備状況等を踏まえながら整備数を検討していく。

2. 第6期介護保険事業計画における介護サービス施設等の整備方針①、②に基づく整備の考え方

- 24時間365日の切れ目ないケアを行う地域密着型サービスは、施設から在宅へのシフトを行うにあたり必要不可欠なサービスである。
- 制度創設からの期間が短い小規模多機能型居宅介護、複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護はサービス基盤が不足している。
- 包括報酬制度において、運営のノウハウを身につけるまでには相当期間必要である。



〔小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備〕

まずは、市全体での量の確保及びサービス水準の底上げを図っていくものとし、

- 小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)は、地域の介護拠点としての機能を発揮できることから、未整備の日常生活圏域に対して重点的に整備を行う。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、地域性や訪問の効率性等を考慮し、東区、早良区、西区について日常生活圏域のまとまりで分割し、各行政区に既存事業所も含め2事業所程度の整備を行う。

〔認知症高齢者グループホームの整備〕

- 増加する認知症高齢者への対応及び地域の小規模施設の拡充のため、グループホームの整備を重点的に進める必要があり、高齢者の増加に合わせて整備を行う。

4. 介護サービスの整備目標量について

(1) 地域密着型サービスの施設整備目標量について

①小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス

平成29年度において未整備の日常生活圏域数を上回る程度に整備する。
日常生活圏域を現状の39圏域から59圏域へ変更することに伴い、未整備の圏域が25圏域となる。そのため、未整備の圏域や、高齢者数の多い圏域を優先的に整備するものとし、各年度10事業所程度を整備する。

区 分	H25	H26(見込)	H29
事業所数 (定員数:人分)	37 (888)	43 (1,038)	73 (1,788)

※定員数は、1事業所25名として算定。

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成29年度において各行政区に2事業所がサービスを提供するよう整備する。
地域性や訪問の効率性を考慮するとともに、サービス提供基盤の強化を図るため、現在、各行政区で1事業所程度の事業所を2事業所ずつとする。

区 分	H25	H26(見込)	H29
事業所数	4	5	13

※平成25年度整備事業所のうち、1事業所は博多区、東区の2行政区でサービスを提供している。

③認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

高齢者人口の増加に合わせて整備する。
なお、整備にあたっては、日常生活圏域ごとに高齢者人口に対する整備率が低い圏域を優先し整備する。

(単位:人分)			
区 分	H25	H26(見込)	H29
定員数	1,687	1,849	2,000 ~ 2,300

(2) 施設・居住系サービスの整備目標量について

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

入所申込者へのアンケート調査の結果を踏まえ、ニーズに沿って整備する。併せて、地域密着型特別養護老人ホーム整備の推進方法を検討する。

(単位:人分)			
区 分	H25	H26(見込)	H29
定員数	4,797	5,126	5,600 ~ 6,000

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の定員数を含む。

②介護老人保健施設、介護療養型医療施設

介護老人保健施設は、入退所状況の推移等を踏まえ、直近の定員数と同数とする。
介護療養型医療施設は、現在、廃止転換が進められているため、直近の定員数と同数とする。

(単位:人分)				
区 分		H25	H26(見込)	H29
定員数	介護老人保健施設	2,627	2,627	2,627
	介護療養型医療施設	834	834	834

③特定施設入居者生活介護

低廉な家賃で入居できる住まいの確保が必要であるが、今後における小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)等の居宅サービスの整備状況等を踏まえながら整備数を検討する。

(単位:人分)			
区 分	H25	H26(見込)	H29
定員数	4,171	4,171	4,171

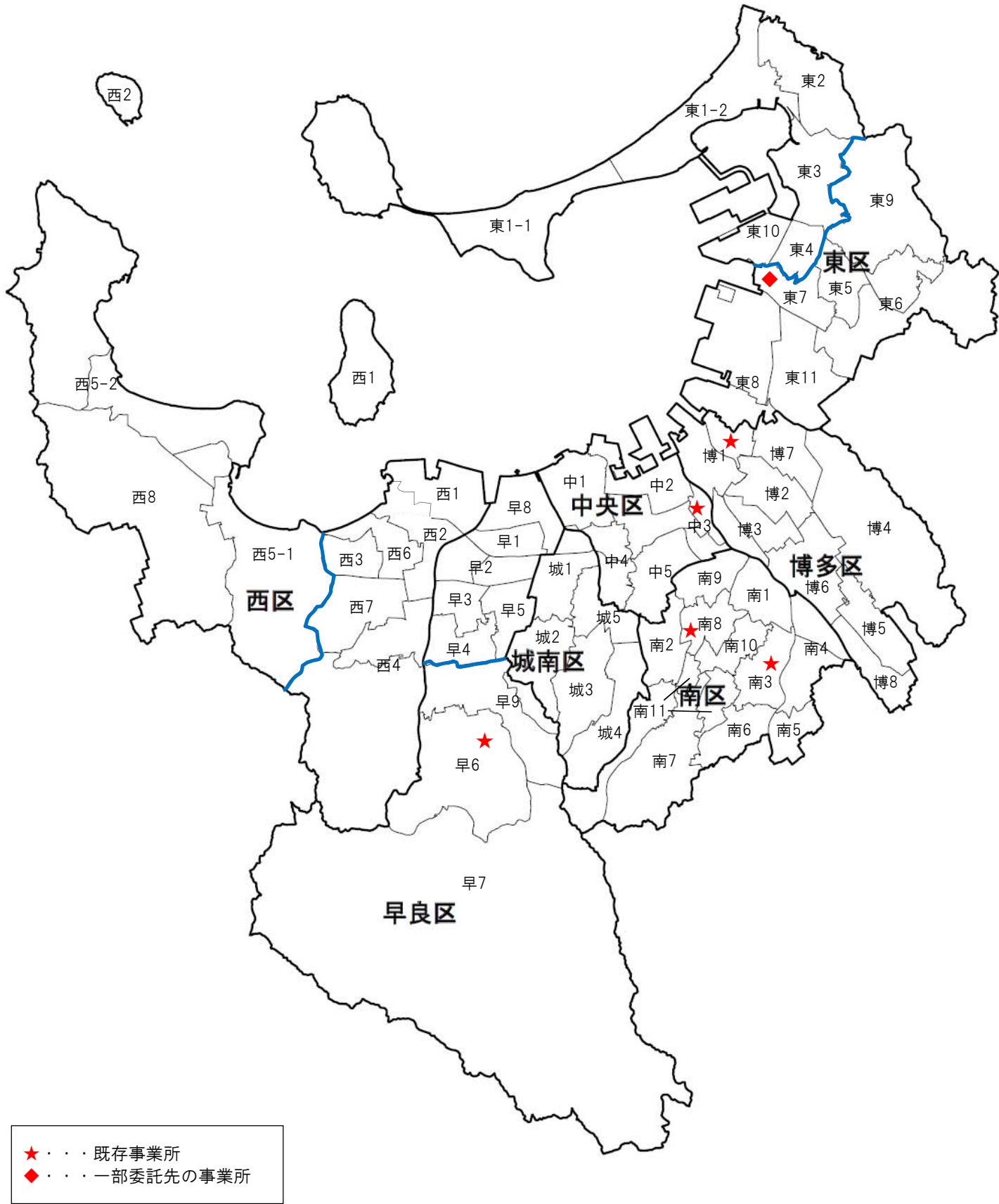
※地域密着型特定施設入居者生活介護の定員数を含む。

小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの整備状況

No.	日常生活 圏域	中学校区	小学校区	高齢者数	小規模多機能型居宅介護		未整備 圏域	複合型サービス		未整備 行政区
					事業所数	登録定員 (人)		事業所数	登録定員 (人)	
1	東第1-1	志賀	勝馬・志賀島・西戸崎	2,313	-	-	○	-	-	
2	東第1-2	和白	奈多・三苫・和白	5,830	1	25		-	-	
3	東第2	和白丘	美和台・和白東	7,149	1	25		-	-	
4	東第3	香椎第2	香住丘・香椎	5,322	-	-	○	-	-	
5	東第4	香椎第1	香陵・千早・千早西	3,165	1	25		-	-	
6	東第5	多々良	舞松原・若宮	4,233	-	-	○	-	-	
7	東第6	青葉・多々良中央	青葉・八田・多々良	7,062	1	25		1	25	
8	東第7	松崎	名島	2,973	1	25		-	-	
9	東第8	箱崎・福岡	箱崎・東箱崎・馬出	5,593	1	25		1	25	
10	東第9	香椎第3	香椎下原・香椎東	5,398	2	50		-	-	
11	東第10	照葉・城香	照葉・香椎浜・城浜	3,348	-	-	○	-	-	
12	東第11	箱崎清松	松島・筥松	4,076	-	-	○	-	-	
13	博多第1	千代・博多	千代・博多	5,724	-	-	○	-	-	○
14	博多第2	東光	東光・堅粕	2,909	-	-	○	-	-	
15	博多第3	東住吉・住吉	東住吉・春住・住吉	5,255	1	25		-	-	
16	博多第4	席田	席田・月隈・東月隈	5,271	1	25		-	-	
17	博多第5	板付	板付北・板付	4,264	1	25		-	-	
18	博多第6	那珂	那珂・弥生・宮竹	4,488	1	25		-	-	
19	博多第7	吉塚	東吉塚・吉塚	4,781	1	25		-	-	
20	博多第8	三筑	三筑・那珂南	3,337	-	-	○	-	-	
21	中央第1	当仁	当仁・福浜・南当仁	7,238	-	-	○	-	-	○
22	中央第2	舞鶴	大名・舞鶴・簗子	3,457	-	-	○	-	-	
23	中央第3	警固・高宮・春吉	高宮・春吉・赤坂・警固	8,113	-	-	○	-	-	
24	中央第4	城西・友泉	笹丘・草ヶ江・鳥飼	5,312	-	-	○	-	-	
25	中央第5	平尾	平尾・小笹	6,006	2	50		-	-	
26	南第1	春吉	玉川・塩原	3,950	-	-	○	-	-	○
27	南第2	長丘	長丘・長住・西長住	5,328	1	25		-	-	
28	南第3	三宅	三宅・野多目	5,361	1	25		-	-	
29	南第4	宮竹・横手	宮竹・高木・横手・臼佐	6,067	1	25		-	-	
30	南第5	臼佐	弥永・弥永西	3,782	1	25		-	-	
31	南第6	老司	老司・鶴田	4,233	-	-	○	-	-	
32	南第7	柏原	花畑・柏原	4,348	1	25		-	-	
33	南第8	野間	若久・大池	3,919	1	25		-	-	
34	南第9	高宮	西高宮・大楠	4,330	-	-	○	-	-	
35	南第10	筑紫丘	筑紫丘・東若久	3,934	-	-	○	-	-	
36	南第11	花畑	東花畑・西花畑	5,666	2	37		-	-	
37	城南第1	城西・城南	城南・別府・鳥飼	7,109	2	50		-	-	○
38	城南第2	梅林	七隈・金山	4,946	1	25		-	-	
39	城南第3	片江	片江・南片江	4,313	-	-	○	-	-	
40	城南第4	長尾	堤・堤丘・西長住	4,432	1	18		-	-	
41	城南第5	友泉	田島・長尾	5,021	-	-	○	-	-	
42	早良第1	高取	高取・室見	3,721	1	25		-	-	○
43	早良第2	原北・原中央	原・大原・小田部・原北	6,463	2	49		-	-	
44	早良第3	西福岡	有住・原西	3,730	1	25		-	-	
45	早良第4	次郎丸	有田・賀茂	4,537	-	-	○	-	-	
46	早良第5	原	飯原・飯倉中央・飯倉	5,380	2	45		-	-	
47	早良第6	金武	四箇田・入部	4,040	1	25		-	-	
48	早良第7	早良	早良・内野・曲渕・脇山	3,826	-	-	○	-	-	
49	早良第8	百道	百道浜・西新・百道	4,419	-	-	○	-	-	
50	早良第9	田隈	田隈・田村・野芥	6,852	1	25		-	-	
51	西第1	姪浜	愛宕・愛宕浜・姪北・能古・小呂	5,723	-	-	○	-	-	○
52	西第2	内浜	内浜・姪浜・福重・玄界	6,128	2	46		-	-	
53	西第3	西陵	西陵・城原	3,768	-	-	○	-	-	
54	西第4	壱岐丘・金武	壱岐南・金武	4,392	1	25		-	-	
55	西第5-1	玄洋	今宿・玄洋	4,543	1	25		-	-	
56	西第5-2	玄洋・北崎	今津・北崎	1,947	-	-	○	-	-	
57	西第6	下山門	石丸・下山門	4,104	1	25		-	-	
58	西第7	壱岐	壱岐・壱岐東	4,941	1	18		-	-	
59	西第8	元岡	周船寺・元岡	4,782	-	-	○	-	-	
	市内計			282,652	41	988	25	2	50	6

※高齢者数は平成26年3月末の住民基本台帳による。
※「事業所数」及び「登録定員」は、H26.5.1現在でH25年度採択分(未整備含む)まで反映済み。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備圏域について



圏 域	小学校区	面積 (km ²)	H26.3末 高齢者数
東第1	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・三苫・和白	19.06	8,143
東第2	美和台・和白東	4.85	7,149
東第3	香住丘・香椎	4.11	5,322
東第4	香陵・千早・千早西	1.60	3,165
東第5	舞松原・若宮	2.08	4,233
東第6	青葉・八田・多々良	9.01	7,062
東第7	名島	2.20	2,973
東第8	箱崎・東箱崎・馬出	7.22	5,593
東第9	香椎下原・香椎東	8.22	5,398
東第10	照葉・香椎浜・城浜	4.20	3,348
東第11	松島・筥松	4.68	4,076
東区計		67.23	56,462
博多第1	千代・博多	3.64	5,724
博多第2	東光・堅粕	2.58	2,909
博多第3	東住吉・春住・住吉	2.62	5,255
博多第4	席田・月隈・東月隈	11.80	5,271
博多第5	板付北・板付	2.67	4,264
博多第6	那珂・弥生・宮竹	3.49	4,488
博多第7	東吉塚・吉塚	2.03	4,781
博多第8	三筑・那珂南	2.36	3,337
博多区計		31.19	36,029
中央第1	当仁・福浜・南当仁	3.14	7,238
中央第2	大名・舞鶴・簗子	3.43	3,457
中央第3	高宮・春吉・赤坂・警固	3.54	8,113
中央第4	笹丘・草ヶ江・鳥飼	2.12	5,312
中央第5	平尾・小笹	2.89	6,006
中央区計		15.12	30,126
南第1	玉川・塩原	2.24	3,950
南第2	長丘・長住・西長住	2.56	5,328
南第3	三宅・野多目	2.46	5,361
南第4	宮竹・高木・横手・臼佐	3.57	6,067
南第5	弥永・弥永西	1.64	3,782
南第6	老司・鶴田	2.30	4,233
南第7	花畑・柏原	7.64	4,348
南第8	若久・大池	1.92	3,919
南第9	西高宮・大楠	1.98	4,330
南第10	筑紫丘・東若久	1.69	3,934
南第11	東花畑・西花畑	3.49	5,666
南区計		31.49	50,918
城南第1	城南・別府・鳥飼	2.70	7,109
城南第2	七隈・金山	3.42	4,946
城南第3	片江・南片江	3.79	4,313
城南第4	堤・堤丘・西長住	3.89	4,432
城南第5	田島・長尾	2.03	5,021
城南区計		15.83	25,821
早良第1	高取・室見	1.51	3,721
早良第2	原・大原・小田部・原北	2.52	6,463
早良第3	有住・原西	1.61	3,730
早良第4	有田・賀茂	2.16	4,537
早良第5	飯原・飯倉中央・飯倉	1.97	5,380
早良第6	四箇田・入部	10.59	4,040
早良第7	早良・内野・曲淵・脇山	66.41	3,826
早良第8	百道浜・西新・百道	2.71	4,419
早良第9	田隈・田村・野芥	6.39	6,852
早良区計		95.87	42,968
西第1	愛宕・愛宕浜・姪北・能古・小呂	6.14	5,723
西第2	内浜・姪浜・福重・玄界	5.82	6,128
西第3	西陵・城原	1.65	3,768
西第4	壱岐南・金武	16.13	4,392
西第5	今宿・玄洋・今津・北崎	2.16	4,104
西第6	石丸・下山門	3.72	4,941
西第7	壱岐・壱岐東	18.27	4,782
西区計		83.85	40,328
市 計		340.58	282,652

東 区		
東第1	19.06	8,143
東第2	4.85	7,149
東第3	4.11	5,322
東第4	1.60	3,165
東第10	4.20	3,348
小計	33.82	27,127
東第5	2.08	4,233
東第6	9.01	7,062
東第7	2.20	2,973
東第8	7.22	5,593
東第9	8.22	5,398
東第11	4.68	4,076
小計	33.41	29,335

早良区		
早良第1	1.51	3,721
早良第2	2.52	6,463
早良第3	1.61	3,730
早良第4	2.16	4,537
早良第5	1.97	5,380
早良第8	2.71	4,419
小計	12.48	28,250
早良第6	10.59	4,040
早良第7	66.41	3,826
早良第9	6.39	6,852
小計	83.39	14,718

西 区		
西第1	6.14	5,723
西第2	5.82	6,128
西第3	1.65	3,768
西第4	16.13	4,392
西第6	2.16	4,104
西第7	3.72	4,941
小計	35.62	29,056
西第5	29.96	6,490
西第8	18.27	4,782
小計	48.23	11,272

圏域	面積 (km ²)	H26.3末 高齢者数
東1区	33.82	27,127
東2区	33.41	29,335
博多区	31.19	36,029
中央区	15.12	30,126
南 区	31.49	50,918
城南区	15.83	25,821
早良1区	12.48	28,250
早良2区	83.39	14,718
西1区	35.62	29,056
西2区	48.23	11,272

参考資料

過去5年間の特別養護老人ホーム開設事業者公募における地域密着型の整備状況

■応募（既存施設の増床応募は除く。）

公募年度	応募施設数 (定員数)	うち広域型 (定員数)	うち地域密着型 (定員数)	
平成21年度	8施設 (358人分)	4施設 (244人分)	4施設 (114人分)	うちサテライト 2施設(56人分)
平成22年度	14施設 (757人分)	7施設 (554人分)	7施設 (203人分)	うちサテライト 2施設(58人分)
平成23年度	11施設 (749人分)	9施設 (691人分)	2施設 (58人分)	うちサテライト 1施設(29人分)
平成24年度	11施設 (864人分)	11施設 (864人分)	なし	
平成25年度	9施設 (675人分)	7施設 (620人分)	2施設 (55人分)	
計	53施設 (3,403人分)	38施設 (2,973人分)	15施設 (430人分)	うちサテライト 5施設(143人分)

※応募施設数における地域密着型の占める割合＝15施設/53施設≒28.3%

応募定員数における地域密着型の占める割合＝430人分/3,403人分≒12.6%

応募施設数における地域密着型（サテライトを除く）の占める割合＝10施設/53施設≒18.9%

応募定員数における地域密着型（サテライトを除く）の占める割合＝287人分/3,403人分≒8.4%

■採択（既存施設の増床応募は除く。）

公募年度	採択施設数 (定員数)	うち広域型 (定員数)	うち地域密着型 (定員数)	
平成21年度	5施設 (237人分)	2施設 (150人分)	3施設 (87人分)	うちサテライト 1施設(29人分)
平成22年度	5施設 (263人分)	2施設 (176人分)	3施設 (87人分)	うちサテライト 2施設(58人分)
平成23年度	5施設 (401人分)	4施設 (372人分)	1施設 (29人分)	うちサテライト 1施設(29人分)
平成24年度	4施設 (329人分)	4施設 (329人分)	なし	
平成25年度	4施設 (215人分)	2施設 (160人分)	2施設 (55人分)	
計	23施設 (1,445人分)	14施設 (1,187人分)	9施設 (258人分)	うちサテライト 4施設(116人分)

※採択施設数における地域密着型の占める割合＝9施設/23施設≒39.1%

採択定員数における地域密着型の占める割合＝258人分/1,445人分≒17.9%

採択施設数における地域密着型（サテライトを除く）の占める割合＝5施設/23施設≒22%

採択定員数における地域密着型（サテライトを除く）の占める割合＝142人分/1,445人分≒9.8%

介護老人保健施設・特定施設入居者生活介護の利用状況

1 介護老人保健施設の利用状況

(1) 入所状況（各年度とも4月1日現在）

	H22	H23	H24	H25	H26
定員	2,609	2,609	2,609	2,609	2,627
入所者数	2,518	2,513	2,277	2,457	2,441
入所率	96.5%	96.3%	87.3%	94.2%	92.9%

※平成26年度の定員増は、療養病床からの転換。

直近5年間の入所率は、おおむね90%台で推移。

(2) 待機者数（各年度とも4月1日現在）

	H22		H26
待機者数	784	→	396

平成22年度と平成26年度を比較すると大きく減少。

(3) 新規入所者の状況（各年度とも4月1日現在）

		H22	H23	H24	H25
待機期間	6ヵ月未満	1,706	1,895	2,134	2,291
		88.8%	91.8%	95.4%	96.8%
	6ヵ月以上 1年未満	165	138	62	45
		8.6%	6.7%	2.8%	1.9%
	1年以上 2年未満	41	26	29	21
		2.1%	1.3%	1.3%	0.9%
	2年以上 3年未満	6	5	10	7
		0.3%	0.2%	0.4%	0.3%
	3年以上 4年未満	0	0	2	3
		0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
	4年以上 5年未満	2	1	0	0
		0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	5年以上	2	0	0	0
		0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
計		1,922	2,065	2,237	2,367
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

各年度における新規入所者の待機期間を見ると、入所申込後6ヵ月以内で入所している者が増加。

2 特定施設入居者生活介護の利用状況

(1) 介護付有料老人ホームの入所状況（平成26年4月1日現在）

	定員	要支援		要介護					自立	計	入居率
		1	2	1	2	3	4	5			
H26	4,068	327	221	666	520	469	547	391	367	3,508	86.2%
		9.5%	6.4%	19.4%	15.1%	13.7%	15.9%	11.4%	10.7%	100.0%	

◆入居一時金の料金帯別

料金帯	定員	入居者	入居率
1,000万円未満	2,563	2,359	92.0%
1,000万円以上	1,505	1,149	76.3%
計	4,068	3,508	86.2%

◆家賃の料金帯別

料金帯	定員	入居者	入居率
20万円未満	3,009	2,734	90.9%
20万円以上	1,059	774	73.1%
計	4,068	3,508	86.2%

平成26年4月1日現在の入居率は86.2%で、高価格帯の特定施設は、比較的空室が多い。

(2) 高齢者向けの住宅等の入居者の状況

①住宅型有料老人ホーム（4月1日現在）

	定員	要支援		要介護					自立	計	入居率
		1	2	1	2	3	4	5			
H25	3,243	153	125	474	425	324	246	153	249	2,149	66.3%
		7.1%	5.8%	22.1%	19.8%	15.1%	11.4%	7.1%	11.6%	100.0%	
H26	4,409	220	177	628	628	463	353	235	431	3,135	71.1%
		7.0%	5.6%	20.0%	20.0%	14.8%	11.3%	7.5%	13.7%	100.0%	

②サービス付き高齢者向け住宅（3月31日現在）

	戸数	要支援		要介護					自立	計	入居率
		1	2	1	2	3	4	5			
H24	872	66	52	114	100	50	47	9	175	613	66.4%
		10.8%	8.5%	18.6%	16.3%	8.2%	7.7%	1.5%	28.5%	100.0%	
H25	1,710	104	97	224	152	99	81	33	225	1,015	56.8%
		10.2%	9.6%	22.1%	15.0%	9.8%	8.0%	3.3%	22.2%	100.0%	

※入居率は、戸数ベース（平成24年度：579戸、平成25年度：971戸）

低所得高齢者も入居できる軽費老人ホーム・養護老人ホームはほぼ満床状態。また、自立の入所者は減少傾向。

住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は新規開設が進み、入居率に余裕があるが、入居者の要介護認定者が増加。

その他検討事項について

認知症高齢者グループホームのユニット数について

■課題

国の基準省令では、共同生活住居（ユニット）の入居定員は5人以上9人以下で、1又は2ユニットまでとされており、本市の条例においても国の基準と同様に1又は2ユニットとしている。

他都市においては、グループホームが普及しないなどの理由から、条例で3ユニット27名まで認めている都市もあるが、本市においてのユニット数の上限をどのようにすべきか。

■2ユニット、3ユニットを比較した場合のメリット、デメリット

区分	2ユニット	3ユニット
メリット	・ より多くの日常生活圏域に、バランス良く整備できる。 ・ 利用者一人ひとりが地域に溶け込みやすい。 ・ 少人数で、家庭的な環境の下でサービスを受けることができる。 ・ 建物の規模が小さくなるため、より家庭的な雰囲気となりやすい。 また、低層階となるため、火災時等の避難が行いやすい。	・ 単位床あたりの地代、建設費等の初期投資を低く抑えることができる。 ・ 少ない施設数で、より多くの定員数を確保できる。
デメリット	・ 地価が高い地域では、採算性の面から整備が進みにくい。	・ 整備する日常生活圏域数が少なくなるため、圏域間の偏在を解消するスピードが遅くなる。 ・ 利用者一人ひとりが地域に溶け込みにくくなる。 ・ 建物の規模が大きくなるため、家庭的な雰囲気とはなりにくい。 また、高層階となる可能性があり、火災時等の避難が難しくなる。

■対応の考え方

3ユニットでは、事業所の採算性の面からはメリットはあると考えられる。

しかしながら、総体としてのグループホームが中規模化すると、ハード面では、家庭的な環境、雰囲気とはなりにくく、火災時の避難等が難しくなり、ソフト面では一人ひとりの利用者が、地域に溶け込んだ普通の暮らしを営むことが難しくなることが懸念される。

また、本市においては、2ユニット18名での公募に対して応募はあっており、整備も計画的に進んでいる。

したがって、第6期介護保険事業計画においては、市全体での整備量を定め、日常生活圏域毎の整備量については、募集する時点における各日常生活圏域の高齢者数や整備量を勘案しながら、現行の2ユニットを上限とし、整備を行うものとする。

なお、現行1ユニットの事業所について、2ユニットまで増床するものについては、公募の手続きを経た上で行うものとする。

平成 26 年度 第 2 回介護保険事業計画部会における意見整理

	委員意見	事務局回答
1	日常生活圏域は地域密着型サービスの整備量を決めていく単位となるということだが、地域密着型の施設を考える際に、従来型の整備されているところに地域密着型がないということで整備が行われると、定員の的にみるところにはたくさんあるような状況になってしまう、地域密着型の整備状況だけで整備を行うことはいかなものか。	日常生活圏域は、特に地域密着型サービスの整備量を決めていく単位となるものである。 特養に関していえば、今後の議論になっていくが、現状は広域型も地域密着型もできるだけ地域の偏りがないようにしている。 この考え方は今後変える必要はないので、広域型、地域密着型がどのくらい必要かということは今後も考えていきたい。
2	圏域の件について、「さらにきめ細やかな圏域設定が必要となっている。」という言葉と、「中学校区を日常生活圏域の単位として想定している」という文章は同一として捉えていいのか。	地域包括支援センターの圏域 57 をベースに、中学校区単位程度になるような整備圏域、日常生活圏域という設定をしてはどうかと考えている。具体案は第 3 回の部会で協議いただくこととなる。
3	地域密着型の実際の利用としては、圏域を超えても利用は可能か。	可能である。
4	低所得者をどこで支えていくのかという課題がある、その中で軽費老人ホームの位置づけをどのように考えていくのか。	軽費については介護保険施設でないため老人福祉計画の中でどう整理していくのか、また今後特養の重点化などが進んでくると比較的中～低所得者といった方々が軽費の方に入ってくると想定している。 このあたりについては今後検討していきたいと思っている。
5	小規模多機能型と、デイサービスでお泊りのサービスを提供している部分について、どう関連性を整理していくか。	デイサービスでお泊りのサービスを提供している部分については、今後実態調査を進めていく予定であり、その点を踏まえて考えていきたいと思っている。
6	小規模多機能と、認知症デイとの関連性をどう整理していくか。	小規模多機能は施設の性質上、認知症の方が大きなターゲットとなると思われる。 施設整備が進んでくことで、認知症デイがどのように減っていくのかそれとも住み分けが出来るのか、これから先少し様子を見ないと何とも言えないと思っている。
7	定期巡回を普及させる仕組みを作る必要があるのではないか。	普及については頭を悩ませているところである。現在は区に 1 つずつあり、今後もう少し数をできるだけ増やしたいと思っている。

	委員意見	事務局回答
8	複合型サービスについて、現在2カ所しかないが今後3年間でどこまで増やすことが可能か。	複合型サービスについては、事業者側としてもうまくやって行けるのかという不安がある。 その中でまずは小規模をきちんと増やしていき、ある程度軌道にのってきたところで看護の機能を加えることにより複合型にバージョンアップしていく流れを作ることが出来ればと思っている。
9	地域包括ケアシステムの構築のところで、「可能な限り住み慣れた地域」という言葉の中で「可能な限り」とはどういうことを想定しているのか。	高齢者実態調査の結果を見る限り、6割の方が住み慣れた地域で生活をしていきたいという希望があがっている。 「可能な限り」とは、その方のおかれた立場によって違ってくると思うが、望む限りというところで捉えていきたいと思っている。
10	家族介護の問題について、若年性介護や介護離職という問題があるが、介護する側のことも考える必要があると思うが、その点について伺いたい。	家族介護者の集いや介護教室、生活支援ショートステイ等介護者のための事業を実施している。 介護者の負担を少しでも軽減するため、多くの方に利用していただけるよう今後も事業の周知を図っていきたい。
11	地域密着型施設について、圏域ごとに整備を進めているがその圏域に住んでいる人しかサービスを利用することはできないのか。	入居者の範囲を限定しているわけではない。 ただし地域密着型ということを考えると在宅生活を支えていくようなイメージの方がケアとしては適切だろうと考え、家の近くにそのような施設があって利用していただくという形が一番うまくいく仕組みと考えている。
12	訪問看護などを増やしていくにあたり、医療との連携をどのように進めていくのか。	在宅医療に関しては、医師会を中心に話し合いを行っているところである。 また、地域包括ケアシステムの中の多職種連携や医療と介護の連携等をテーマに検討会を行っているところである。
13	地域包括支援センターの運営について、土日祝祭日が休みとなっているが、もう少し柔軟な対応は出来ないのか。	27年度、57カ所に増設されることにあわせて、土曜日についても開設する予定である。